

進路だより

3月6日(金)
第25号
通津中学校

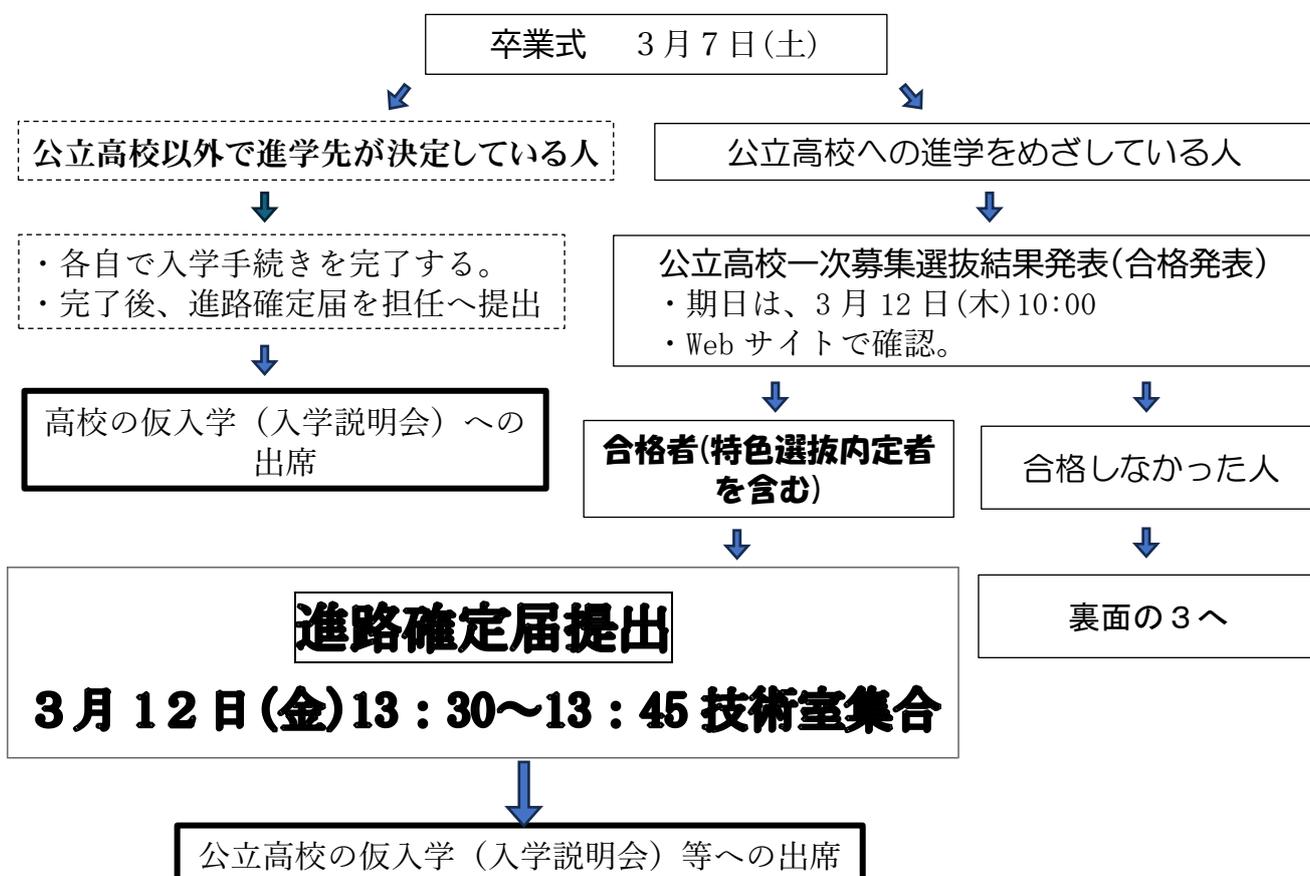
卒業式以降の生活について

1 中学校への来校について

卒業式が終わっても、中学校では在校生が通常の学校生活を送っています。用事がある場合、下記のことを守りましょう。

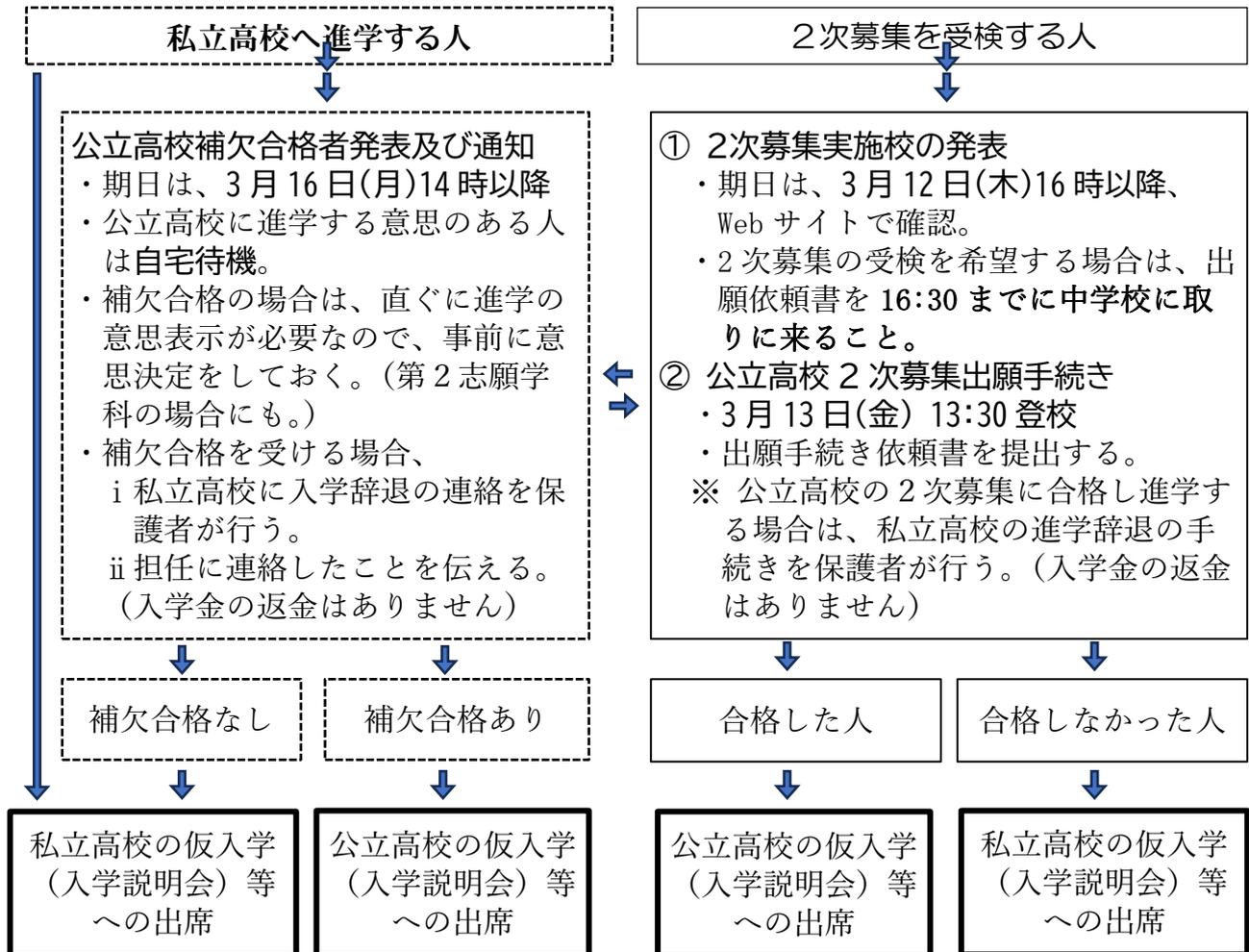
- (1) 来校する時は、制服で来ましょう。また、進路の手続き等での来校は指定時間を厳守しましょう。
- (2) 部活動へは、平日の授業のある日は参加しません。休日、特に参加する必要がある場合は、必ず顧問の許可を得て参加しましょう
- (3) 在校生の学校生活を最優先に考えましょう。
- (4) 中学校施設（校舎や講堂、グラウンド等）の無断使用はやめましょう。

2 進路に関する手続きについて(卒業式から仮入学まで)



3 公立高校に合格できなかった場合の対応について

- ① 私立高校(高水・柳井学園など)の入学手続きを各自で行う。(時間厳守)
 ・高水 … 13日(金)正午 ・柳学 … 13日(金)17時
 ② 中学校から電話連絡をするので、12日(木)は自宅待機。



4 進路事務全般について

- (1)入学手続きに関する締切の確認を
 ・高校への入学手続きは各自で行うことになります。
 ・期限内に入学手続きを完了しないと、入学できません。
- (2)高校の仮入学(入学説明会)等について
 ・高校の仮入学等には、必ず出席してください。
 ・無断での欠席は、入学辞退という取り扱いになります。

5 離任式について

- ・3月30日(月)8:50に講堂集合。制服着用のこと。
 ・式は9:00開式の予定です。